

**日本 NPO 学会第 12 期理事会
第 10 回理事会議事録**

I. **開催日時**：2024 年 3 月 25 日（金）19:30~21:30

II. **開催場所**：

(1) オンライン会場

「Zoom」(<https://zoom.us/>)利用、以下の URL による。

<https://us02web.zoom.us/j/86434895813?pwd=amtyR1VlOHJHQUluZi9JT1h4eFJQQT09>

III. **出席者**（出席 17 名、委任状提出 6 名、合わせて 23 名出席、出席者は下線）

理事：石田理事、内田理事、大西理事、岡田理事、岡本理事、菊池理事、粉川理事、小嶋理事、坂本理事、佐藤理事、菅野理事、関口理事、戸川理事、中嶋理事、永井理事、長谷川理事、藤井理事、松島理事、松本理事、宮永理事、八木橋理事、横山理事、李理事

（委任状 6 名）

監事：上原監事、今村監事

事務局：小田切事務局長（第 12 期事務局長）

欠席理事：佐野理事、早瀬理事

IV. **理事会成立、進行、議事録署名人の確認**

- 理事会の成立の確認
会則第 26 条の定めにより、理事 25 名中、委任状提出 6 名を含め理事 23 名が出席しており、本理事会が成立していることが確認された。
- 議長及び庶務の確認
会則第 25 条及び正副会長選定規程第 3 条の定めにより、石田会長(第 12 期会長)が議長を務めること、また、庶務を小田切事務局長(第 12 期事務局長)が務めることが確認された。
- 議事録署名人の選出
会則第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、松本理事、宮永理事が選出された。

V. **議題**

議題、議案については別添の理事会案内、配布資料を参照のこと

<審議事項>

第 1 号議案 入会希望者の承認について

石田会長より、第 1 号議案資料に沿って、以下の新規入会希望者についての入会を承認いただきたい旨説明があった（敬称略）。

小杉 晋也
秋葉 真歩
有働 裕也
松村 智史
小泉 智
村井 拓人
木幡 凧沙
笠原 沙織
湊 幹
深山 誠也
國見 真理子

前回理事会にて、退会者に関する理事会への情報共有が求められたのを受けて、小田切事務局より、退会者リストが共有された。

第 1 号議案については、全員一致で承認された。

第 2 号議案 監事の推薦について

石田会長より、第 2 号議案資料に沿って、上原優子監事が今期末にて任期満了を迎えるに伴い、来期の監事として國見真理子氏を推薦したい旨説明があった。

第 2 号議案について全員一致で承認された。

第 3 号議案 2024 年度事業計画案について

石田会長より第 3 号議案資料に沿って説明があった。

小田切事務局より補足説明；

- ・ 2.2 理事会・委員会の運営に関して、理事会・委員会の議事録は電子保存に変更済み
- ・ 総会の議事録については紙の原本に記名押印の上、事務局にて保管（WEB 上でも公開）

<Q&A>

計画全体について

- ・ 新規性がない。新年度は理事改選の年なので、新体制に対し申し送り事項を作らない配慮なのかもしれないが、今後の方向性について議論してはどうか。現在、会費収入と経

費出費が均衡しある程度安定しているため、現状維持という考え方もできるが。

- ・ 事業報告が本年度終了後新年度に出てくることを踏まえると、報告案作成後に計画案をセットにして改訂してはどうか。
- 5月中旬に開催する理事会にて、事業報告、決算報告とともに修正した計画を提案する。

NPRについて

- ・ 昨年度より大幅に発行が遅れていることを踏まえて、計画にも「定期的に刊行する」あるいは「定期刊行に努める」という一文を入れてはどうか。
 - ・ 会長からの遅れたことへのメッセージを発信すべきである
 - ・ 投稿締め切りについてどう考えるか。
- 編集委員会より、合併号を4月中に発送予定であるとの説明がなされた。
- 原則として年2回発行を目指していくとの見解が出された。投稿締め切り及び年間スケジュールを決めて、レタープレス者に編集事務を委託する（6月より）。

- ・ NPRの特集についてどう考えるか。
 - ・ 特集があると積極的、消極的両面で良いのではないか。
 - ・ 研究プロジェクトに助成金を出し、それを論文化し特集としている学会もある。
- 大会テーマと連動させようとなったが、昨年度のシンポジウムの特集が発行できていない状態。
- 特集については、新編集委員会への申し送り事項として、大会シンポジウム企画との連動などについて検討する。

編集委員会体制について

- ・ 体制のテコ入れは必要ないか
 - ・ 編集委員会の仕事が多すぎるのではないか
 - ・ 編集委員を増やし、体制の強化充実を図ってはどうか
 - ・ 編集主幹を有償にする必要はないか
- 体制については、規定を変えず運用で対応する方向としたい旨、執行部より見解が示された。

大会について

- ・ 大会参加費の種別の価格設定について、次回大会に向けて、理事会として議論する場を設けてほしい。

事務局移管について

- ・ 新事務局体制の定着について、事業計画においても考えていく必要がある。

- ・ 事務局移管について、会費納入に係る仕組みの変更等、スムーズな移行を図るとの一文を入れてはどうか
 - ・ 会員に対して、事務局の移管の仕組みを図示してはどうか
- 次期理事会にて早急に移行後の体制を整えてもらうよう修正。

第3号議案について全員一致で承認された。

第4号議案 2024年度予算案について

石田会長より第4号議案資料（2024年度予算案、別紙1）に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 高崎大学130万の明細を教えてほしい。
- 参加費80万と懇親会費収入50万円。ほぼ前回並の見積もりとしている。

第4号議案について全員一致で承認された。

第5号議案 学会賞選考委員会における非理事委員の委嘱について

李委員長より、第5号議案資料に沿って、専門性を有する非理事委員である仁平典宏氏の選考委員選任の提案があった。

第5号議案について全員一致で承認された。

第6号議案 2024年度定時総会の開催について

石田会長より、第6号議案資料に沿って、2024年度定時総会を、2024年6月13日（木）19時よりオンラインにて、以下を議案に開催する旨提案があった。

（審議事項）

- 第1号議案 会則改正案について
- 第2号議案 2023年度事業報告案について
- 第3号議案 2023年度決算報告案について
- 第4号議案 第13期理事の選任について
- 第5号議案 監事の選任について

その他

（報告事項）

- 1.2024年度事業計画について
- 2.2024年度予算について
- 3.令和6年能登半島地震への対応について

4.学会事務局体制の変更について

第6号議案について全員一致で承認された。

<報告事項>

1. 執行部報告

石田会長より、報告1_執行部報告資料に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 若手奨学金受給後即退会するケースについて、奨学金の返金を求めないのか？
→ 学術委員会より、そのようなケースは確認されていないこと、問題意識は持っているとの説明がなされた。
- ・ NPR 第1号の二重投稿問題について、EBSCO登録の支障にもなっており、学会としての対応も問われることになりかねない。今期理事会中に進められそうか？
→ 依頼の仕方等について調査を進める努力をする。執行部と編集委員会を中心に理事会の責任として進める。

2. 組織運営委員会報告

坂本組織運営委員長より、特になしとのこと。

3. 学術研究委員会報告

岡田委員長より、報告3_学術研究委員会資料に沿って説明があった。

- ・ 若手研究者・国際学会参加支援助成金について、応募者1件あったが、対象期間外に開催される大会であったため該当者なしとした。
- ・ 第6回セミナー実施、対面21名、オンライン16名参加と盛況であった。

4. 大会運営委員会報告

八木橋実行委員長より、3/25申し込み開始、準備も順調である旨報告があった。

- ・ 地方でのNPO学会開催に際し、地域のNPOに来てもらいたいのでNPOに対しては参加費を安く設定した。NPO割を含め参加費のあり方については、今回の参加状況等も踏まえて、次回大会に向けて議論していきたい。

5. 編集委員会報告

菅野編集委員長より、Vol.23 1&2は、2024年3月刊行、4月に発送予定との報告があった。

6. 学会賞選考委員会報告

李学会賞選考委員長より、6人の応募があった旨説明があった。

7. 選挙管理委員会報告

互選の結果選出された、岡本選挙管理委員長より、理事選挙を4~5月に新システムの下、実施予定であることが報告された。

8. 事務局より

小田切事務局長より、事務局移転に関わるシステムの変更について以下の説明があった。

- ・ システムの変更は順調に進んでいる。
- ・ 新システムでは、会費のクレジットカード払いが可能であり、領収書をダウンロードすることもできる。
- ・ メアドでログインできるので、以前のシステムよりは、混乱は少ないと想定している

9. その他

- ・ 6/15-16の大会について、松本企画委員長より、能登地震に関する企画を含め実行委員会パネルを2つ開催すること、Slidoなどを活用してインターラクティブな機会とすることなどが紹介された。
- ・ 前回好評だった前夜祭を今回も開催予定であることが坂本理事より紹介された。

以上をもって議案の審議等をすべて終了したので、21時30分に議長は閉会を宣し解散した。この議事録が正確であることを証するため、議長と議事録署名人は記名押印する。

以上

2024年 5月 17日

議長 石田 祐 印

議事録署名人 松本 典子 印

議事録署名人 宮永 健太郎 印